

特別国民体育大会冬季大会スキー競技会
公式ポスター一等作成業務

業 務 仕 様 書

令和3年12月

特別国民体育大会冬季大会スキー競技会岩手県実行委員会

この「業務仕様書」（以下「仕様書」という。）は、特別国民体育大会冬季大会スキー競技会岩手県実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する「特別国民体育大会冬季大会スキー競技会公式ポスター等作成業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関し、実行委員会が契約する事業者（以下「受託者」という。）に要求する本業務の概要や仕様等を明らかにし、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）の提案に具体的な指針を示すものである。

1 業務名称

特別国民体育大会冬季大会スキー競技会公式ポスター等作成業務

2 本業務の目的

特別国民体育大会冬季大会スキー競技会（以下「いわて八幡平白銀国体」という。）の開催を周知する PR ポスター等を制作し、県民に対し、当大会の認知度の向上と参加の促進を図ること。

3 委託期間

契約締結の日から令和4年3月28日（月）まで

4 委託料の上限額

990千円以内（税込）

5 仕様詳細

(1) ポスターデザイン仕様

ア 内容

- ① 「いわて八幡平白銀国体」の基本方針が伝わるポスターであれば表現は自由とすること。
 - ・ ポスターを見た人が、大会に興味関心共感を持ち、見る（観戦）参加する（おもてなし・ボランティア）といった行動につなげるための認知度向上となること。
- ② 2種類のデザインを『1組（ひとくみ）』として提案すること。
 - ・ それぞれのデザインは単体別々に使用出来るとともに、横に並べ2連1組としても使用出来るデザインとする。
 - ・ イメージ



単体別々に使用



2連1組として使用

- ・ 配色が違う同じデザインは別のデザインとみなし、その組み合わせをもって『1組』とする。（美の国あきた鹿角国体2022ポスター参照）
- ③ 『1組（ひとくみ）』のデザインは2案まで提案出来ること。（採用は1案となる。）

イ 掲載必須項目

- ① 大会名称 特別国民体育大会冬季大会スキー競技会
- ② 大会愛称 いわて八幡平白銀国体
※ 5(2)の仕様で定めるとおり、デザインした文字を掲載すること。
- ③ スローガン 白銀に 映えるみんなの 夢・未来
- ④ 標章等 国民体育大会標章（国体マーク）

※ 使用に当たっては、（公財）日本スポーツ協会が定める「国民体育大会関係標章の仕様に関する規程」及び「デザインガイドライン」等の内容を遵守すること。

【（公財）日本スポーツ協会HP】

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid159.html>

- ⑤ 主催者名 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、岩手県、
公益財団法人日本スキー連盟、八幡平市
- ⑥ 会期 令和5年2月17日（金）～20日（月）
- ⑦ 会場 八幡平市

ウ ポスター制作

- サイズ B2版 縦型
材質 コート紙（135k）
印色 4色
印刷面 片面
作成部数 デザイン別 各3,000部（計6,000部）

(2) 規定書体（大会愛称デザイン）仕様

ア 内容

大会愛称「いわて八幡平白銀国体」について、ロゴタイプとして活用できる文字にデザインすること。

イ 活用

ロゴタイプは、本大会の規定書体として、大会開催のPR活動等に当たり広く使用する予定であること。（懸垂幕、のぼり旗 等）

(3) その他

ア ポスター及び規定書体デザインの校正については、3回以上とし、適宜確認のうえ修正すること。なお、構成及び仕様については、原則受託者デザインを踏襲するが、受託者決定後に実行委員会と協議の上決定とする。

イ 本仕様書に定めがない事項については、実行委員会及び委託候補者間で協議の上、決定するものとする。

(4) 参考（いわて八幡平白銀国体の概要）

ア 基本方針

いわて八幡平白銀国体は、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的な大規模スポーツイベントの開催など、国民のスポーツに対する関心が高まっている中、本県で開催した「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」のレガシーを最大限活用し、復興の姿や本県の魅力を発信する大会として開催するもの。

この大会を通じて、県民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で大会に参画し、スポーツの楽しみや喜びを得ることにより「県民だれもが健やかで輝く岩手の創造」の実現に寄与することを目指すもの。

イ 会期

令和5年2月17日（金）～20日（月）

ウ 会場地

八幡平市

エ 実施競技

ジャイアントスラローム、クロスカントリー、スペシャルジャンプ、コンバインド

6 納品

ポスター及び規定書体については、デザインを校了（令和4年2月上旬予定）した後、令和4年3月28日（月）までに、電子データ（CD）と併せて次の納品先まで直接納品すること。

【ポスター及び規定書体納品先】

特別国民体育大会冬季大会スキー競技会岩手県実行委員会事務局（岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課内）
住所：〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1（岩手県庁12階）
電話：019-629-6799 FAX：019-629-6791

7 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

ア 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

イ 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、事前に再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託先に対する管理方法等必要事項を実行委員会に対して書面で報告しなければならない。

(2) 再委託の相手方

受託者は、上記(1)イにより本業務の一部を第三者に委託する場合は、その相手方を岩手県内に主たる営業所を有する者の中から選定するように努めなければならない。

(3) 業務履行に係る関係人に関する措置要求

ア 実行委員会は、本業務の履行につき、著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。

イ 実行委員会は、「7(1)イ」により受託者から委託を受けた者で本業務の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。

ウ 受託者は、ア又はイによる請求があったときは、当該請求に係る事項について必要な措置を講じ、その結果を、請求を受けた日から10日以内に、実行委員会に対して書面で提出しなければならない。

(4) 権利の帰属等

本業務の実施により作成された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から実行委員会に移転するものとする。その詳細については、実行委員会及び受託者間で協議の上、別途契約書に定める。

(5) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後も同様とする。

(6) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成13年3月30日岩手県条例第7号）を遵守しなければならない。